

令和4年

新城市教育委員会

8月定例会会議録

新城市教育委員会

令和4年8月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 8月18日(木) 午後2時30分から午後3時22分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 安形茂樹委員 夏目みゆき委員
原田真弓委員 夏目安勝委員 鈴木志保委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
中嶋学校教育課長
村田生涯共育課長
滝川生涯共育課参事
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和4年6月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について
(2) 行事・出来事(8月、9月)について

日程第3

(1) 報告事項
ア 新城市学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル結果について(教育総務課)
イ 新型コロナウイルス対策事業補正予算について(教育総務課)

(2) その他

ア 秋の特別展「きのこ展」の開催について（生涯共育課自然科学博物館）

※次回定例会議（予定）令和4年9月22日（木）

○職務代理者

それでは皆さんこんにちは。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまから令和4年8月定例教育委員会会議を開催させていただきます。

日程第1 6月開催の会議録についてお願ひします。

事務局

議事録を作成しました。ご署名をいただきたいと思ひますのでお願ひします。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、日程第2教育長報告について、お願ひします。

○教育長

よろしくお願ひします。

本年度6月にスポーツ庁が、そして8月に文化庁が部活動地域移行について方針を打ち出しました。新城市としては、それ以前からこれから起こってくる少子化に伴い、子どもたちが希望する活動がなかなか行えない状況が出てくるということで、いろいろな方法を考え、そのうち新城クラブというものを行おうという、案になっています。お手元に新城市中学校部活動が変わりますという、保護者向けの文書をお配りしました。大まかなところだけ、紙面に沿って説明をいたします。矢印の下です。

子どもたちがやりたいチーム型スポーツや文化活動を選択できる機会を確保したい。そのような大きな目標の下、令和5年4月から土曜日合同練習期間そして、令和6年4月からシスタースクール、2校が一緒になって行う、シスタースクール制の準備期間、実際にはめくっていただいた令和6年9月からシスタースクール制の開始ということで、これから進めていく予定です。これは、部活動を学校から離して地域移行するというそういう究極的なところまでは至っておりません。その前段階として、こういうふうな準備をしていけばいずれ移行しやすくだらうという想定の下に動いているものです。この用紙を2学期の終わりぐらいに保護者に配って、現小学校6年生、現小学校5年生にこういうふうになるよということを示したいと考えています。保護者の方にもご理解を得たいと思ひています。

ただ、その前にまず、市役所内での意思統一が必要です。9月中に政策検討会議、そして市政経営会議を開いて、その場で議題として提出して検討を図ってまいります。それを経て議会にも今後の方向性ということで示してまいりたいと思ひます。令和6年9月からは移動に伴うバス、その使用に当たってはお金が必要ですので、そこも含めて承認され、初めて成り立っていく制度ですので、そのところはまだ、これからどういうふうになるか分からないという部分もあるということでご理解ください。

最後になりますが、一番最後のQ&Aのところでは9の部活動の社会体育への完全移行、民営化について、Qの9新城市としての考えを教えてください。このところだけ読み上げます。

休日の部活動の地域移行、民間移行については、今後も国の施策を注視し、体制や方法を見直しながら、部活動を継続していく必要があります。もちろん、生徒個人が希望して地域や民間のクラブに

所属し、そこで活躍の場を見いだすことも望ましいことです。しかし、義務教育の期間においては、生徒の活動場所までの移動や保護者の経済的負担など、様々な事情を十分考慮した上で、全ての生徒を対象に活動を保障することが肝心であると考えます。しばらくは、現在行われている学校中心の部活動をベースとし、実技指導の部分で地域指導者の支援を積極的にお願ひしていきます。今後も学校、保護者、地域、関係団体等とともに新城市として多様なスポーツや文化活動を選択できる環境を整えられる体制づくりを提供していきます。

ということで、市の考え方、本市教育委員会の考え方を示させていただいております。今後の検討を必要としますが、基本子どもがやりたい活動を保障したい、そういう思いで動こうと思っております。また、いろいろなことをご意見をいただきたいと思ひます。具体的には、市の教育委員会会議で担当から細かな部分や今後の見通しも含めて提案をさせていただきますので、そこでまたご意見をいただければとてもありがたいと思ひます。

以上、教育長報告です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告について、質問等ございましたらお願いします。

○委員

お願いします。

この部活動に対しての、このように進めていくというものに対して、たたき台として今、伺えばいいかなと思ひますけど、このたたき台をつくるにあたって、今まで何年か検討してきましたし、この教育委員会内で検討されて出てきたものだと思ひますけど、学校側の意見はきっちり入っているかと思ひますが、保護者の意見とか生徒の意見とかというものもここに入っていると受け止めてよろしいでしょうか。

○教育長

お答えします。

ここには、おそらくほとんど反映されていないと思ひます。それは、これは主に土曜日の合同練習、あとシスターズスクール制への移行ということで、例えば八名中学校の子どもが野球をやりたいといったときに新城中学校の子たちと合同で練習をするんですけども、そういった子の数というのがそれほど多いものではないと思ひます。これから保護者に提示をして、こういう方向で動いていくけれども希望として何かありますかというような感じで、それも令和5年以降ですね、採用していきながら対応していきたいということで、多くの生徒全てを全く動かしてしまうというつもりは一切なくて、極々限られた生徒がそれでも学校を離れてでもチーム型スポーツや文化活動を体験したいというふうに思っているお子さんのみを対象としている動きが数年続くという案です。広げて聞くことでかえってマイナス面も生じる可能性があるということをお危惧しております。国も方針は示したけれども、具体的な指導費だとか、地域移行の受け皿だとか、そういうことは一切具体的なところは言っておりませんので、そこも含めて保護者を巻き込んでしまうとなかなか対応が難しくなると思ひました。これからは丁寧な説明が必要だと思ひます。実際に活動しながら説明をしていくというような、あるいはご意見を聞いていくというようなことが望ましいやり方であると思ひます。

○委員

ありがとうございました。

検討委員会とかというようなものの中に保護者や生徒の意見が入っているのかなと思いましたが、そこだけ確認させていただきました。

ありがとうございました。

○職務代理者

ほかにはございませんか。

○委員

そうするとこの案というのは、例えばこの中学校で今年度野球部の活動をするとか、この部活に関しては、こうするというサンプルみたいな恰好で進めていくのか、オールゴーで進めていくのか、何となく私が中学校の自分の時代の部活動と比較すると、それも離れて人数も違いますし、構想が違いうだろうし、習い事をしていけば時間帯も違いうだろうしか考えると、どのようにA校とB校の子が一緒にというのが想像できないものですから、どのように進めていくとこれが案から実際の部活動、活動というようになっていくのかなというのが想像し難いところですが。

○教育長

実は、2年前に一度この教育委員会議でも提案をさせていただいたのですがけれども、それに近いような形のを次の教育委員会議で詳細を含めて提案をさせていただきますので、またそこでご意見いただければとてもありがたいと思っています。

○職務代理者

ほかにはよろしいですか。

日程第2 行事・出来事8月9月について

○職務代理者

それでは、次に移ります。

日程第2の2、行事・出来事8月、9月について、お願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課から行事・出来事を報告させていただきます。

資料1ページをご覧ください。

8月18日、本日ですが定例教育委員会会議を開会しております。

8月30日、市議会9月定例会が開会されます。9月16日が最終日の予定となっております。

9月1日、総合教育会議が開催されます。教育委員の皆様にご出席いただきますので、よろしくお願いたします。

9月8日、令和4年度市町村教育長教育委員研究協議会がオンラインで開催されます。

9月22日、定例教育委員会会議を開催予定です。

以上です。

○学校教育課長

続いて、学校教育課お願いたします。

2ページをご覧ください。

8月の後半、23日新城市教職員総会が予定されています。当初、文化会館で集合で計画されており

ましたが、非常にコロナの感染者が多いということも考え、オンライン開催に切り替えをしました。

24日、数楽チャレンジ、25日、聞いてください私の話が計画されていますが、これは予定どおり文化会館で行う予定であります。数楽チャレンジは部屋が幾つにも分かれていて、密が避けられる状況である、それから、話す機会はなく考えて一所懸命黙ってやるということで、対策を取りながら。

聞いてください私の話も密を避けて開催ができるのではないかとということで、十分気をつけながら開催をする予定であります。

9月お願いします。

2学期が始まります。多くの行事が各校ここに計画されていますが、9月に入って行事が大きく行事が4種類入っています。まず一つ目、運動会、体育大会が入っています。新城小、作手中、新城小が運動会、体育大会を実施する予定ですが、今のところ予定どおり実施をする予定であります。

次に、学校公開・共育の日であります。中部小学校、鳳来中部小学校、東陽小学校、千郷小学校、鳳来小学校、東郷中学校等入っているのですが、こちらは授業公開が中心であります。千郷小学校のような何かブースをたくさん用意して、そこで何か活動するというのを計画されている学校もありますが、基本的には授業参観、授業公開という形の共育の日、学校公開であります。

三つ目が自然教室です。

自然教室、三ヶ日青年の家へ出かける、あるいは飯田の大平というところに山村体験をしに行くということで計画をされております。こちらも今のところ予定通り実施をするということであります。

最後、就学旅行、千郷中学校が修学旅行の見学が入っております。東京方面です。こちらも今のところ何とか実施したいということをお願いしております。

以上です。

○生涯共育課（共育・文化係）

資料の3ページをご覧ください。

生涯共育課共育・文化係の7月の行事については、8月2日土曜日に第31回新城薪能を開催します。

9月については、10日土曜日に新城地域文化広場で子どもの健やかな成長を願う会を新城市小中学校PTA連絡協議会、教職員組合と共催で開催します。新型コロナウイルス感染症拡大により、子どもたちと取り巻く環境が大きく変化した中、家庭教育、学校教育、地域教育に今、何ができるか。今後、どうあるべきかを考えていきます。

以上です。

○生涯共育課（新城図書館）

続きまして4ページをご覧ください。図書館の8月・9月の行事・出来事について報告をいたします。

まず8月ですが、6日、7日の土日に開催を予定しておりました図書館まつりですけれども、7月後半からの新型コロナの市内の感染急拡大を受けまして、出展者からの申出や、図書館まつり実行委員と検討しました結果、規模を縮小して開催ということで行いました。

8月1日から手作り絵本の展示を予定しておりましたが、こちらは中止、6日の紙のおもちゃ作りも中止し、絵本の読み聞かせ、絵本の探検隊の開催も中止しまして、7日のバルーンショーのみ開催することといたしました。バルーンショーにつきましては、予約制であり参加者の身元が分かっていることや、事前に参加意向ですとか、体調等確認していたということから開催を決定をいたしました。

まつり当日は、サーキュレーター等による空気の循環・換気、検温や手指消毒、マスクの着用をお願いしたほか、1回の参加人数を減らし、その分、バルーンショーの回数を増やして時間を短縮して開催いたしました。参加者のアンケートの結果では、内容は満足であったというお答えをいただいております。

9月に入りまして、9月後半26日から30日まで、図書館システムの更新のために臨時休館をいたします。そのため、11日から25日までを特別貸し出し期間としまして、1回の貸出しが15冊で貸出し期間3週間の特別貸出しを行います。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

続きまして5ページをご覧ください。生涯共育課スポーツ係の8月、9月の日程です。

8月6日、第4回こどもスポレククラブ

8月7日、夏季市民体育大会総合開会式、また、8月9日の市スポーツ推進委員の定例会におきましては、コロナ禍ということで中止ということになりました。

今月8月27日、28日にサッカー交流大会がありますが、こちらの方は今のところ実施予定です。

9月に入りまして、9月3日に県スポーツ推進委員の研修会があります。

9月10日、土曜日ですがこちら第5回のスポレククラブを予定しております。

9月22日には、市スポーツ推進委員の第3回総務委員会を行います。

以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

6ページをご覧ください。文化財・資料館・保存館から報告いたします。

8月19日、新城ロータリークラブにて、講演をしてほしい旨の依頼がございましたので、出講いたします。

8月24日、昨年度、鳳来寺山東照宮にご置きます資料等を文化財に指定していただきました。追加といたしまして、家康公の肖像画が2点ございます。こちらの調査を改めて行い、その価値がはっきりした段階で、文化財指定の可能性を探っていきたいと考えております。

8月31日まで設楽原歴史資料館にて、初めての日本刀の展示を行っておりますが、9月1日から長篠城の史跡保存館で日本刀の素顔というテーマで、小さな企画展を計画しております。

それから9月14日、千郷中学校の生徒さんが職場体験で3日間お見えになります。

9月17日、県の事業で関係人口交流セミナーを開催しますが、これは新城の魅力を新城の歴史や文化からいかに掘り起こすかというようなないようになります。こちらに文化財として協力いたします。

それから1件記載漏れがございました。9月19日、設楽原歴史資料館におきまして、ふみのくらコンサートを開催いたします。3年ぶりの開始になります。

文化財からは以上でございます。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に博物館関係の行事・出来事です。7ページをご覧ください。

8月7日から8日にかけて、愛知県ボーイスカウト55名が来館されました。

8月9日には、豊田市豊南中学校の教員自主研究グループ22名が来館され、館内の見学と桜淵公園をはじめ市内各所に出向き、当館学芸員を講師とした鉱物の観察を行いました。

記載は、17日から21日となっておりますが、変更になりまして18日から22日になりましたので訂正をお願いします。市内出身の大学3年生の方の博物館実習の受入れを行っております。

26日には、東三河ジオパーク構想推進準備会をオンラインで開催いたします。

30日には、名城大学の学芸員研修ということで50名が来館を予定しております。

続きまして、9月をご覧ください。

3日に東三河ジオパーク構想推進準備会主催のシンポジウムを開催します。本日、チラシを配付させていただきましたので、そちらをご覧ください。

これは、3月6日に会場開催で計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となったシンポジウムについて、改めて開催するもので今回はオンラインのみの開催としております。

自然災害はどこまで想定できるかをテーマに、東三河の地形の成り立ちや地質と防災の関連性から自然災害をどのように想定できるかを考えていくものでございます。

次に、9月14日、15日でございますが、中学生の職場体験ということで千郷中学校の生徒さんの受入れを予定しております。

次に9月18日から10月23日まで、秋の特別展「きのこ展」の開催をいたします。

また25日には、野外学習会として「秋のきのこ観察会」を青年の家の周辺で開催を計画しております。

博物館からは以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、今の行事・出来事につきまして、皆さんから質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○委員

文化財の関係で一つ教えてほしいのですが、9月7日に長篠設楽原の戦い450年まつり打合せ会となっておりますけど、450年まつりというとおそらく3年後ですよ。それに向けて何か特別なことを企画するというそういう意図があるのでしょうか。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

今、それに向けて企画を、設楽原をまもる会とか、長篠城のぼり祭りを主催しておられる長篠合戦奉賛会、作手古城まつり実行委員会の皆さん方にお集まりいただきまして、450年に向けて何ができるかということを検討する、そのための打合せでございます。

○委員

ちょっと意見を言わせていただきます。以前にも教育委員会議で話したことがあるのですが、歴史的な価値がある史跡が新城に多くありますが、眺望が効かなくなっているところがほとんどなんですね。せっかく遠方から現地を訪ねて行って、よく見えない。昔は木がこんなに大きくなかったので見通しがよかったはずですが、と納得はできるのですが残念な気持ちが強いはず。来年度の大河ドラマ「どうする家康」に向けて今、地域連携が東三河でも進められていますよね。そういうことに絡めて、かつての眺望を復活するのは難しいのですが、せめて間伐、枝打ちで多少でも見えるようにできないかということです。どこもそうなのです。

例えば、鳥居強右衛門の礫になったところとか、設楽原歴史資料館でも屋上へ上るとかつては、連吾川、馬坊柵が見渡せたと思うんですよ。ところが今は全然見えない状況になっていきますし、勝頼

の本陣にしろ、家康の本陣にしろ、せっかく現地まで行っても相手方が全然見えない状況になっています。難しいかもしれませんが地権者や地元の協力を得て、少しでも眺望が開けるように呼びかけをしていただけるといいかなと。そうすることによって地域振興につながっていくのではないかなと思いい、希望を言わせていただきました。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

ありがとうございます。

本年度、長篠城周辺で少し木の伐採を行います。今、9月議会の中でご審議いただくようになりませんが、補正予算として保存館の駐車場周辺の樹木剪定を入れさせていただいております。これは桜の木が大きくなって、枝が折れるとか危険性が出てきましたので、それを切りながら、高さを揃えていこうという趣旨のものでございますから、駐車場からも眺望が多少変わるかなと思っております。

それからあと長篠城から鳥居強右衛門の礫があったところ、寒狭川のところの面も自治区予算で少し木を切るという動きがございますので、こちらは多分年度内に動き出しをし始めると思っておりますので、まだ対岸の鳥居強右衛門礫の碑があるところの樹木を切るという予定はまだないものですから、完全に見通しが効くわけではないですのですけれども、多少所々少しずつ景観は変わってくるかなと思っております。

それから、設楽原にある勝頼本陣の周辺について、今、計画段階ですけれども、地域の方々と森林課、我々が協力して補助金をいただきながら少し整備しようというお話が出ております。地権者さんからは樹木をあまり切ってもらっては困るという話がありますが、中を少し歩けるようにしたいのなら、竹を切るのはかまわないというご了解をいただいておりますので、なかり見違えるようになるのではと思っております。少し周遊ができるような形になるといいのかなということで、地域の皆さんで今話し合いをしている段階ですので、ここも多分来年度だったと思うんですけれども、少しずつ景観は整っていくかなと思っております。なかなか全体を一度にというわけにはいかないですけれども、できるところから少しずつ動き出しているような状態でございます。

○委員

ありがとうございます。

少しでも魅力がある史跡になるといいなと思っておりますので、よろしく願います。

○職務代理者

ほかにはよろしいですか。

では、私から1点、生涯共育課からこちらのチラシがありまして、自然災害はどこまで想定できるか、ちょっと思い出したことがありまして、今月の初めに東京に嫁ぎました友人がご家族で新城にお墓参りに見えました。そのときにお会いしてお話したときに、そのご主人の話がとても印象的だったんですが、そのご主人というのは建築士です。世界中を飛び回っているようなそういう方なんですけど、実は新城に古民家を探している。その理由というのが二つありまして、一つはおそらく東京は、必ず地震が来るであろう。それからもし戦争が始まれば、まず狙われるのは東京と沖縄である。いずれにしても危険と隣り合わせ。そういう危機感を持っていると。自分の家は建てたけれども、応接間のところは鉄筋でしっかりしているがあとは木造だから全部崩れる。周りも駄目になるだろう。1週間分の食料は確保してあるけれども、後はどうなるか分からない。そのときに交通網はどこまでつながるか分からないけれども、とりあえず田舎に1軒そういった家があれば安心できる。奥さんは新城

市出身で新城がとても気に入っているということで、実際にネットで探しているという話を聞いたときに、そんなに具体的に考えてらっしゃるのかということでもちょっと衝撃を受けたんですけども、それを思うときに新城でいろいろな災害がある、あると言いながらも何となく平和ですごさせてもらっていることにととても感謝したんですが、シンポジウム意義はあるなと思いました。

ちょっと今、興味深い話だと思いましたので、話させていただきました。

以上です。

では、ほかにないようでしたら、次の日程第3に移らせていただきます。

日程第3

○職務代理者

それでは、1の報告事項アとイとございます。

教育総務課から報告をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、アとしまして新城市学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル結果について説明させていただきます。資料8ページをご覧ください。共同調理場事業に関します全体のスケジュールとなっております。この表の左端に番号が振ってありますが⑤です。調理場運營業務委託に関しまして、令和6年の8月までのアドバイザー業務と令和6年9月からの給食調理業務について、令和11年8月31日までを委託期間として業者の選定を行ってきました。令和4年7月22日優先候補者決定と書いてありますように、業者の選定に当たっては書類審査の後7月22日、3事業者からのプレゼンテーションにより選考を行ったところです。資料9ページにありますように選考の結果、株式会社ジーエスエフが受託候補者として特定され、現在契約に向けた手続を行っているところです。資料9ページの資料につきましては、市のホームページでも公表をされている資料となっております。

この株式会社ジーエスエフという会社ですが、市内では8事業所からの受託を受けております。主には、横浜ゴムの関係となりますが横浜ゴムの新城工場、新城南工場の社員食堂、横浜ゴムの社員寮での調理業務、あと居酒屋になりますが、横浜ゴム社員クラブもジーエスエフによって運営をされております。また、矢部にあります老人ホーム麗楽荘での調理業務も行っております。

学校給食に関して言いますと、豊川市で共同調理場の運營業務を行っている会社となります。今後は、共同調理場の供用開始に向けた準備段階でのアドバイスなどもいただきながら、令和6年9月からの学校給食がスムーズに開始できるよう事業を進めてまいります。

アについては以上です。

○職務代理者

続いてイもお願いします。

○教育総務課長

では、続けてイとしまして、新型コロナウイルス対策事業補正予算についてということで、本日お配りさせていただきましたA4の横長の資料です。事業名として学校給食費等支援事業というものをご覧ください。市議会の9月定例会に補正予算として上程しております学校給食費等支援事業です。

内容につきまして、昨今の物価高騰に伴い家庭での出費が増えていることから、子育て世代が負担する学校給食費相当額、または相当する食費について補助を行うものです。対象となるのは、市内の

小中学校に通学している児童生徒、市内在住で市外の小中学校に通学する児童生徒です。補助額は、市内、市外に関わらず、学校給食費を受けている場合は給食費として負担している額、学校給食を提供していない学校の場合は、市内小中学校の平均単価を上限とするものです。令和2年度にも給食費について補助を行っておりますが、令和2年度は市外の学校の場合、市内の小中学校それぞれの給食費の平均単価を上限としておりましたが、今回は市外の学校であっても給食費として保護者が負担している場合はこの負担額を補助するものです。予算額としては、9,534万円として、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と新型コロナウイルス感染症対策基金を予定しております。9月定例会で予算が可決されましたら学校への周知期間を経まして、11月から3月までの5か月間について補助を行ってまいります。

それから次に、資料はありませんが学校のトイレ洋式化につきまして、6月定例会で新城地区の7小学校のトイレ改修設計費予算を可決していただきました。9月定例会では、この7小学校のうち、東郷東小学校、舟着小学校、八名小学校、庭野小学校の4校について改修工事の予算を上程しております。予算が可決されれば、今年度内の工事完了を予定として事業を進めてまいります。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、報告事項アに関しまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

○委員

お願いします。

どこの業者が委託されるのか気になりまして、自分もネットでジーエスエフを調べてみました。全国的に展開している学校給食専門の事業者ということで、そのホームページに書かれている内容で言うと、約40年にわたり衛生事故ゼロを継続しています。アレルギー対応だとか、地産地消のこと、バイキング給食、セレクト給食等々いろいろな取り組みが安全になされていること。しかも、見学会なども積極的に行っているということで、安心をしたというか、そういう会社を委託事業者として選んでいただけたんだなと思いました。

説明いただければですが、業務委託料の費用が年間3億円と聞いているんですが、その内訳というか、どこから3億円という額が出てくるのか、この場で説明ができますか。

○教育総務課長

今回、予算としては令和4年から令和11年までの委託期間で総額約16億円という予算を確保しております。アドバイザー業務であります令和6年8月まではそれほど高い金額ではないですが、調理業務に関しては年間約3億ちょっとの金額が委託費としてかかってくる予算上の金額になっています。それについては、業者見積りになるんですが3社から学校数と児童数と学校の配置だとか、いろいろな条件を示して見積りを取っております。その見積り額でそういう金額になっております。

○委員

そうなんですね。非常に高額なものですから、ああそんなにかかるのかという思いが。

○教育総務課長

今現在、直営で給食調理員さんたちを雇用しているんですが、人件費だけで年間1億3,000万円ぐらいは実際かかっています。それプラス給食室の光熱水費だったりするんですが、給食室の光熱水費に

については、校舎と分離してメーターがあるわけではないので、明確に給食室の電気代だとか、水道代というのが出ないので、なかなか比較ができません。時給も今よりもう少しいい金額なのかもしれませんし、あとは配送車ですね。配送車についても業者が用意をし管理をしていきますので、その分も含めてそういった費用なのかなと思っています。

○委員

ありがとうございます。

調理員さんの話がありましたけど、処遇を万全にさせていただきたいなど、これからの話になると思いますが、その辺も業者へしっかりと伝えていただけたらなと思いますが、よろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○職務代理人

ほかによろしかったですか。

それではないようですので、日程第3の2、その他ということで生涯共育課お願いします。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

それでは10ページをご覧ください。

先ほどの主な行事・出来事でご案内させていただきましたが、博物館では9月18日から10月23日まで秋の特別展「きのこ展」を開催いたします。このきのこ展は、毎年開催しており、きのこの生態や自然界における役割、毒キノコや食用キノコ、きのこグッズなどの紹介や、標本の展示をはじめ、この期間中に東三河で採取した野生のキノコをそのままの状態で展示する方法を行っております。ご都合つきましたらぜひご来場いただきたいと思います。

以上です。

○職務代理人

それでは、何か皆さんからまとめましてご質問等ありましたらお願いします。

○委員

1点お願いします。

これで夏休みが明けまして、学校が始まるということで黄柳川小学校の学校訪問に行かせていただきましたときに校長先生がとても樹木が大きくなってしまって、さっきの樹木の話ではないですけど、校舎にかかってくるようになって、それが折れたり、校舎に当たったり、ガラスに当たったりしてとても危ない状態だからこれを切らなければいけないという話をされていて、先日、小学校の女性校長先生が作業をして、枝が落ちてきてという事故があったわけです。そういうことを考えますと、9月に学校が始まってから校庭内にある樹木、それから校舎自身のそれぞれの不具合というのを点検されていると思いますけど、そういうところの点検というのもしられるといいかなと思います。

それともう一つは、暑さ対策なんですけど、大雨が降ったとき登下校というときにそれに遭遇してしまった場合、昨日でも突然、すごく降ってきましたよね、それでさっと上がったって、あの時間に1年生や2年生の子が歩いていたというふうに考えると、とても大変なことになるのかなと思うと、実際はどんなふうになるのか想像できませんけれど、安全対策を、それこそここは水が出て危ないよとか、こういうところには水たまりができるよというところも先生方も把握した上で安全指導を徹底していただけるとありがたいかなと思いますので、ぜひともそこを考慮していただけるとありがたいので、よろしくお願いしますと思います。

以上です。

○職務代理者

よろしくお願いします。

私から、もう一つお願いしたいことがあるんですけど、やはり安全ということですが、今年は花火大会が無事に開催できて本当に豊川に桜淵公園の花火というのを本当に市民としてうれしく思ったのですが、翌日16日に悲しい水難事故が起きまして、まさにそのリアルタイムで散歩をしております、消防隊員が一所懸命探しているところでした。ちょうど私たちが犬の散歩を過ぎて、引き上げられたと思うんですけども、びっくりしたのはその日の夜に雨が降って水かさが増えたのにもかかわらず、次の日、昨日ですね、同じ時間5時半ぐらいに通りました。そうしましたら、やはり2張ぐらいテントが張ってありまして、その泥のようなところでちょっと水浴びをしている大人だと思いますけどいきました。とにかく安全に気をつけてほしいという気持ちで見えておりましたけれども、そのときにふっと心配になったのは子どもたちのことで、今なかなかプールでも泳ぐ機会がない、ましてや川で泳いだこともない。私たちの世代は、毎日真っ黒になりながら川で泳いでおりましたので、川の美しさも知っているし、危険なことも分かっているんですけども、子どもたちのことを思ったときに教育長と学校教育課の先生に質問なんですけど、川の恐ろしさとか、もし流されたときにはこうしたほうがいいとか、そういうお話というのは学校で今されているのでしょうか。

夏休み前にそういったようなお話はしていただいたのでしょうか。質問させていただきます。

○学校教育課長

具体的に川で流されたらこうしようね、ああしようねというような話はしているところは少ないと思います。ただ、それに特化した着衣泳とか服を着たまま水の中に入ったらどれだけ動きにくいとか、そういう訓練を企画してやっている学校もあるかもしれないという程度です。基本的に川は遊泳禁止で、保護者の責任の下でということによってありますので、本当に昔と今とかなり違って、子どもだけで川に入るといことはしないようにという指導はしています。

○職務代理者

しないようにという注意はしていただいているということで、ただ、それでもきれいな水が流れて、足を入れたら冷たいということで、そしてサンダルが例えば今回のように流れてしまったら、取りに行ったら流されるという、そういうことがあるかもしれない。そのとき私、一つ思ったのですが、かなり昔ですけども自分がPTAの役をしていた頃ですから相当昔、そのときにある方の講演会を聞きましたら、アウトドアの話だったんです。その方の話がすごく印象的で、流されたらどうするかという話を具体的にされたんです。すごく断定的に。ちょっとびっくりしまして、何を言われたかたといったら、川で流されたら流されればいいですよと言われたんです。すごいびっくりして、普通は溺れると慌ててしまって水の中にもう入ってしまう。すると体力も消耗するし、水も飲んでしまって、一緒に溺れる確率が上がってしまうんだけど、川というのはとにかくもう流れに逆らわずに上を向いて余裕をもってぷかぷか浮いていけば、もう必ずそのうちには浅いところとか、どこか岸にたどり着くからそうすればいいということをしごく笑顔でもって親、子どもたちの前で話されたのが私はすごく印象に残ってまして、実際それは今、アユの釣りがすごく盛んですけれども、釣り人の中ではやはり常識というか、もし流されたらもう上を向いて流されるみたいな、そういうのを聞いたこともありますので、そういったお話というのを、もう一度お調べになりまして、あれから10年、20年た

っていますので、本当にそれが正しいのかどうか、もし正しいのであればそれはぜひ子どもに言うておくべきことなのかなと思いましたが、よろしく願いいたします。

○委員

うちも子どもがお便りを夏休み前にめあて、運動めあてをかきますよね。1日に1年生なので、お手伝いや体調のところに丸をつける。ここに注意事項という格好で、やらない、絶対やらないということで、例えば自転車で二人乗りしないとか、子どもだけで通学路の範囲を抜けないとか、川は一人で行かない、絶対やらない事項は、必ず毎日見るもの、東陽小学校の場合かもしれないですけど、必ず書くもの、毎日目を通すものに、注意事項として書いてあります。

○委員

東郷中なんですけど、先ほど中嶋先生がおっしゃっていたように、川には近づくなと、保護者が一緒でも駄目ですかうちの息子が担任の先生に問うたところ、駄目ですと即答されたので、一切、うち目の前が川なんですけど、庭にたらいを置いてそこに水を溜め、漬かっておりました。それで満足してくれるならいいかなということで、今年は水かさの増減がどうしてもやっぱり千郷よりも上流は、急に雨が上流で降るものですから、激しいので、やっぱり子どもたちが川で遊んでいるなと思うと近所の人たちが目配りをしてきているので、今スマートフォンもあるので、何かあったときすぐ通報ができるということで、小中学生に関しては、川に関してはどうか自然に対する恐ろしさに対しては学校でかなり言うてくれているんだなというのは小中学校は感じていたので、万が一のときには流されてくるということを知っておくことも大事なのかもしれないと感じました。死なないように流されてという。

○職務代理者

現状が分かりました。

非常にこんなに恵まれた環境の中できれいな川が目の前を流れているところに、子どもには近寄るな、遊ぶなというのは本当に酷かなと思うんですけども、またコロナが落ち着きましたらぜひ、川で泳ぐ体験とか、自分が泳がなくても何かをぽっと流したら、ほらあんなに流れていくんだとか、そういったものを本当に怖いだけではなくて、川で石を拾って水切りをして遊ぶとか、そういう体験をぜひさせてあげたいと思いますので、その辺も含めてお願いします。

ほかによろしかったでしょうか。

それでは、本日の議事は全て終わりました。

これもちまして、令和4年8月の定例教育委員会会議を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 午後3時22分